

どなたでもご参加いただけます



小倉法発2026年度/第40号
令和8年7月30日

【共催】九州北部税理士会
小倉法人会
小倉税務署

年末調整事務に自信が持てる！

受講無料(会員)

会計・税務セミナー

(決算対策説明会)

内容

年末調整

—初級編—

①九州北部税理士会による講義(90分)

- 年末調整とは
- R8年改正点
～所得税の壁が
178万円に引上げ他～
- 年末調整のしかた
- その他 決算事務ほか

講師：税理士 紺谷早苗氏

紺谷早苗税理士事務所 所長

②小倉税務署による講義(40分)

- 源泉所得税等について
- 講師：小倉税務署 担当官

日時

令和8年 **11月5日** (木)
14:00～16:30

※15分前から受付開始

会場

毎日西部会館 6階会議室
(小倉北区紺屋町13-1)

定員

25名 ※先着順・定員になり次第締切

受講料

会員無料

一般 1,000円

締切

10月29日(木)までにお申込下さい

こんな方におすすめ

- ・初めて年末調整事務を担当することになった
- ・年末調整を改めて学びたい
- ・所得税の改正内容を知りたい
- ・初めてスタッフを雇用することとなった

公益社団法人 小倉法人会 は「税を味方に、強い経営を」を合言葉に、九州北部税理士会と協力し、税に関する説明会の開催・情報提供を行っております。その一環として、『会計・税務セミナー』を開催いたします。経理業務に役立つ説明を行いますので、奮ってご参加ください。

※ 裏面の申込書にてお申込みください ※

公益社団法人 小倉法人会

TEL:093-511-5283

〒802-0081 北九州市小倉北区紺屋町13-1 毎日西部会館 7階

FAX:093-511-5259

【HPURL】 <http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/kokura/>

【MAIL】 kokuraho-2@kokuraho.or.jp

【業務時間】9:00～17:00(土日祝日を除く)

事前アンケートへご協力ください。

※重点的な説明を希望する項目（上位3項目）に☑をお願いします。

・年末調整事務

- ☐ ①年末調整とは何のこと
☐ ②年末調整のスケジュール
☐ ③令和8年度所得税の改正点
☐ ④源泉所得税のキャッシュレス納付

・決算業務

- ☐ ①帳面を締めるとは
☐ ②決算の事前準備
☐ ③決算時の注意点

・その他

- ☐ ①決算事務の合理化とは
☐ ②給与事務の合理化とは

※受講をご希望の方は、FAXまたはメールにて本申込書を送信ください。

小倉法人会行 [FAX : 093-511-5259
メール : kokuraho-2@kokuraho.or.jp] 担当:佐藤

下記アンケート・申込内容をお知らせください。

11月5日(木)開催 『会計・税務セミナー一年調編』 申込書 申込締切:10/29(木)

所在地	〒			会社名	【フリガナ】
設立年月日	(西暦) 年 月 日			会社 代表者	役職
資本金	円 (差し支えなければご記入ください)				氏名
出席者	氏名	【フリガナ】			役職・部署
	氏名	【フリガナ】			
出席者	氏名	【フリガナ】			役職・部署
電話		FAX		顧問税理士の 有無	有 ・ 無
※貴社は小倉法人会の 会員 ・ 非会員 ・ わからない				業種	

※開催中止や定員を超える場合を除き、当会からのご連絡はいたしておりません。

※申込により収集された個人情報本事業の運営管理の為にのみ利用させていただきます。

※今後も様々な説明会・講演会を開催予定です。

(開催時期が近づきましたら、小倉法人会ホームページへ申込書を掲載しますのでご確認ください)